

震災対策推進事業の取組状況(平成26年度計画)



水道局では、東日本大震災の経験を踏まえ、「仙台市水道事業中期経営計画(平成22年度～26年度)」の掲載事業のうち10事業を「震災対策推進事業」として位置付け、平成24年度から重点的な取り組みを行っています。平成26年3月時点における取組状況は以下のとおりとなっています。

| No. | 事業名 【基本計画体系コード】 | 震災を踏まえた取組内容 | 取組状況(平成26年度計画) |
|-----|--|--|--|
| 1 | 浄水施設の耐震化 【2-(3)-21-①】 | <p>○茂庭浄水場の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災による被害が平成22年度までに実施した耐震診断の結果に比べて軽微であったことを踏まえ、新たな手法で耐震診断を実施し、よりの確に耐震化工事を実施します。 <p>○国見浄水場の耐震性の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茂庭浄水場と同様に、新たな手法で耐震診断を実施します。 | <p>茂庭浄水場系統については、改めて精査した耐震診断結果に基づき、耐震化工事に着手します。</p> <p>また、国見浄水場系統については、同様に改めて精査した耐震診断結果に基づき、耐震化計画の策定を検討します。</p> |
| 2 | 配水施設の耐震化 【2-(3)-21-②】 | <p>○配水所の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災により配水所にも被害が発生し、水運用に支障が生じている状況において、荒巻配水所、大年寺山配水所の耐震化は困難であるため、被災した配水所の復旧を優先的に実施します。 ・配水所の被災状況の分析や耐震診断の結果を基に、平成27年度以降の耐震化計画を策定します。 | <p>安養寺配水所など11施設の耐震診断を実施するとともに、これまで実施してきた耐震診断結果に基づき、配水施設の耐震化計画を策定します。</p> |
| 3 | 災害拠点病院などへの 管路耐震化 【2-(3)-22-①】 | <p>○災害拠点病院などへの管路耐震化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災時の応急給水において、使用水量の多い災害拠点病院などには給水車を固定して対応したことで、効率的な給水車の運用が困難となったことを踏まえ、災害拠点病院などへの管路の耐震化を推進し、中期経営計画における目標(9箇所)を上回る箇所数について耐震化を行います。 | <p>西多賀病院、東北公済病院、自衛隊仙台病院、泉病院の計4箇所の医療機関への管路を耐震化します。</p> <p>【計画期間中の耐震化箇所数(見込み):14箇所】</p> |
| 4 | 老朽管更新 (塩化ビニル管:TS継手) 【2-(2)-19-④】 | <p>○老朽管更新(塩化ビニル管:TS継手)の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災による塩化ビニル管(TS継手)の被害率が高かったことを踏まえ、その更新を推進し、中期経営計画における目標(約39.6km)を上回る延長の更新を行います。 ・更新路線の選定にあたっては、破損時の影響の大きさなどを考慮して、より効果の高い路線を抽出します。 | <p>約10.3kmの塩化ビニル管(TS継手)を更新します。</p> <p>【計画期間中の更新延長(見込み):44.7km】</p> |
| 5 | 送・配水施設設備の 補修・修繕 【2-(2)-15-②】 | <p>○付属施設設備の早期補修・修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災時に水道管本体だけでなく、空気弁など付属施設の破損による断水が発生したことを踏まえ、震災により機能が喪失または低下している可能性のある付属施設について、詳細な点検を実施し、早期に補修・修繕を行います。 ・補修・修繕に当たっては、震災被害を分析し、より適切な手法を確立した上で実施します。 | <p>鉤取山送水管塗装替工事(管体調査含む)を実施します。また、日常の点検などを通して、施設の状況を的確に把握し、必要に応じて適切な補修・修繕を実施していきます。</p> |

| No. | 事業名 【基本計画体系コード】 | 震災を踏まえた取組内容 | 取組状況(平成26年度計画) |
|-----|---|---|--|
| 6 | 水系二重化のための施設整備 (広域水道単独水系) 【2-(1)-12-②】 | <p>○宮城県仙南・仙塩広域水道の単独配水区域における災害対策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災時に、宮城県仙南・仙塩広域水道の送水停止により広域水道の単独配水区域における断水期間が長期化したことを踏まえ、当該区域の効果的かつ効率的な震災対策について検討を進めます。 <p>※太白配水所系の単独配水区域については、平成23年度に施設整備が完了しました。</p> | 宮城県仙南・仙塩広域水道の単独配水区域解消に向けて、坪沼配水所系(秋保湯元地区)の送水管整備の詳細設計に基づいた調整・検討を行います。 |
| 7 | 災害時給水施設の設置 【2-(4)-24-①】 | <p>○災害時給水施設の設置の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応急給水時のお客さまの利便性向上を図るため、費用対効果や設置・操作の容易性の面で優れている災害時給水栓(地上型)の設置を推進し、中期経営計画における目標(10箇所)を上回る箇所数について設置を行います。 <p>○災害時給水施設の配置見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災時の応急給水状況を分析し、より効果的な災害時給水施設の配置に向けて検討を進めます。また、必要に応じて既存施設の設置場所の変更も行います。 | 指定避難所となっている市内小学校25校に災害時給水栓(地上型)を設置します。 【計画期間中の設置箇所数(見込み):46箇所】 |
| 8 | 応急復旧資機材の備蓄 【2-(4)-25-①】 | <p>○長期停電を想定した自家発電装置の燃料確保策の検討・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災時に停電が長期化したことにより、一部の施設で自家発電装置の燃料切れが発生し、断水被害の発生・長期化の要因となったことを踏まえ、燃料タンク容量の増強や入手が容易な油種への燃料変更などについて検討を進めるとともに、実施可能なものから早期に対策を講じていきます。 | 災害時などの長期停電に備え、茂庭浄水場の非常用自家発電装置の燃料タンクを増強するとともに、安養寺配水所などにおいて同装置を更新するための実施設計を行います。 |
| 9 | 他都市などとの合同防災訓練の実施 【2-(4)-27-①】 | <p>○他都市などとの合同防災訓練の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災時に、これまで合同防災訓練を実施してきた札幌市や東京都との連携がよりスムーズに行えたことを踏まえ、日本海側の事業者である新潟市とも新たに応援協定を締結し、合同防災訓練を実施します。また、訓練にあたっては、震災対応を踏まえた内容の充実を図ります。 <p>○他都市などとの応援協定の見直しの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時における物資の相互融通や応急給水要員の増員に関する事項の追加など、他都市との応援協定内容について、震災対応を踏まえた見直しの検討を進めます。 | 東京都水道局や新潟市水道局、日本水道協会宮城県支部などの団体との間で合同防災訓練を実施します。 |
| 10 | 宮城県との技術提携の推進 【6-(1)-46-①】 | <p>○宮城県との技術提携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災時に、宮城県仙南・仙塩広域水道の送水停止により本市の断水期間が長期化したことを踏まえ、広域水道におけるより効果的な危機管理対策の実施に向けて、宮城県との技術的な協力・連携体制の構築に積極的に取り組みます。 | 宮城県仙南・仙塩広域水道からの安定給水確保のため、県主催の「仙南・仙塩広域水道危機管理等検討会」などを通じ、より効果的な危機管理施策の実施に向けた協議を進めていきます。 |